

あゆみ祭り打ち上げ花火協力金を募集

問 観光課（霞ヶ浦庁舎）



4年ぶりのあゆみ祭り

花火と一緒に盛り上げませんか？

8月16日(日)開催の「第33回あゆみ祭り」でフィナーレを飾る打ち上げ花火。この打ち上げに対する協力金を募集しています。

あなたの想いを込めて霞ヶ浦の夜空に花火を打ち上げてみませんか。



祭 協力金

1万円～

- 花火の打ち上げ前に、申込者の名前を読み上げさせていただきます。
- 金額によって、花火の大きさなどには影響ありませんので、ご了承ください。



祭 申込場所

観光課（霞ヶ浦庁舎） ☎ 029-897-1111
〒300-0192 かすみがうら市大和田 562

祭 申込・入金期限

7月28日(金)

祭 注意事項

- 期限までに入金が確認できない場合は、申し込みを無効とさせていただきます。
- 適切でないと判断するものはお受けできません。

国指定重要文化財記念特別展

「風返稻荷山古墳と上宮王家 —東国の古墳と飛鳥文化—」

問 歴史博物館 ☎ 029-896-0017



本市に所在する風返稻荷山古墳から出土した、古墳時代後期のきらびやかな馬具など53点は、令和4年11月に国指定重要文化財となることが決定し、その重要性が広く認められつつあるところです。すばらしき遺物から

は、霞ヶ浦地方の豪族と上宮王家（聖徳太子一族）との関連や影響がうかがえるものがあります。

今回の特別展では、風返稻荷山古墳に埋葬された地方豪族と中央豪族、そして飛鳥文化との関わりについてご紹介しています。

期間

9月3日(日)まで
月曜日休館（祝日の場合は翌日休館）

時間

午前9時～午後4時30分

入館料

一般220円、小中学生110円

記念講演会「風返稻荷山古墳と上宮王家」

日時：7月30日(日)午後1時30分～3時
場所：歴史博物館研修施設
講師：千葉隆司館長（学芸員）

暮らしのお知らせ

土浦警察署からのお願い
～巡回連絡にご協力ください～

巡回連絡とは、地域住民の皆さんが安全で平穏な生活を送れるように、交番や駐在所の警察官が、それぞれ担当する地域の家庭や事業所を訪問する活動のことです。



警察からは、身近で発生した事件や事故に関する情報を提供したり、詐欺の被害防止など、防犯に役立つアドバイスをを行います。また、地域の皆さんから警察に対する意見や要望、日頃から不安に感じている地域の問題などをお伺いしています。

【巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策】

県警では6月から、巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策を推進しています。

犯罪の被害者や交通事故の当事者になりやすい65歳以上の高齢者が居住するご家庭を中心に、さまざまな事象に対する具体的な指導やアドバイスを行っていますので、ご協力をお願いします。

主な活動内容▶二セ電話詐欺・自動車盗難・住宅侵入窃盗に対する防犯指導、交通事故防止を目的とした安全指導、災害発生時における対策案内など

【連絡カードの作成にご協力ください】

巡回連絡の際に、ご家庭の異動などについてお聞きし、「連絡カード」を作成しています。

連絡カードは、災害や事件、交通事故など非常時の場合に役立つためのものです。第三者に見せることは絶対にありません。

☎ 土浦警察署地域課 ☎ 029-821-0110

7月は「屋外広告物適正表示推進月間」



屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板や張り紙、広告板などのことです。期間中は、行政による違反広告物の是正指導や警察による違反の取り締まりを強化します。まちの良好な景観保持のため、屋外広告物は必要な許可を受けてから表示してください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

価格高騰緊急支援給付金



電気・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税（均等割）の世帯に対して給付金を支給します。

金額：1世帯3万円

対象：同一世帯の全員が、令和5年度分の住民税（均等割）が課されていない世帯または市町村の条例で定めるところにより住民税（均等割）を免除された世帯（非課税世帯）

申請方法：市から7月中旬に郵送される確認書に必要事項を記入し提出

申請期限：10月31日

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

果樹など永年性作物の栽培を支援

永年性作物の植栽経費の一部を助成し、産地の維持・継続を支援します。

対象作物：次のいずれかに該当し、地域の継続的な農業振興に役立つもの

- ①本事業による助成を受けたことがなく、市内で栽培が確認できないか、一部に限られる品目
- ②種苗法に基づく品種登録がされた年度の翌年度から起算して10年を超えない品種
- ③本事業による助成を受けた年度の翌年度から起算して10年を超えない品目または品種
- ④市内で栽培されている主要果樹類の新植・改植

対象者：収穫物を出荷・販売する計画がある方

対象面積：5a（500㎡）以上

金額：経費の2分の1以内（上限25,000円/5a）

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）



使ってみませんか？市公式アプリ

ごみ収集日の前日に通知が届き、ますます便利になりました！ごみ分別辞典も確認できます。

☎ 秘書広報課（千代田庁舎）



募集のお知らせ

元気いばらき就職面接会



中高年・シニア離職者などで求職中の方を対象に、約20社の合同就職面接会を開催します。複数の企業の人事担当者と直接会える機会です。

日時：7月27日 日 午後1時30分～3時30分
（受付は午後1時から）

場所：土浦合同庁舎本庁舎（土浦市真鍋5-17-26）

☎ いばらき就職支援センター県南地区センター

☎ 029-825-3410

茨城県警察官募集(令和6年4月採用)



受験資格：①または②に該当する方

①警察官A（大卒程度）

昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方、または令和6年3月31日までに卒業見込みの方など

②警察官B

昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、①の受験資格に該当しない方

申込期限：8月10日 日 午後5時（電子申請のみ）

一次試験日：9月17日 日

※詳細は、お問い合わせください。

☎ 土浦警察署警務課 ☎ 029-821-0110

地震防災対策の現状調査に関する
住民向けアンケート



内閣府では、今後の地震防災対策に向けて皆さんの声を反映させるため、避難意識などに関する調査を実施しています。1人でも多くの方に回答をいただきたく、ぜひご意見をお聞かせください。

回答方法：上の二次元コードから回答

実施時期：8月末頃まで

☎ 内閣府防災担当 ☎ 03-3501-6996

里親制度説明会（参加無料）



里親制度の説明と里親さんの体験談の紹介を行います。後日、動画視聴による参加もできます。

日時：8月26日 日 午前10時～午後0時30分

場所：つくば同仁会子どもセンター

（つくば市高崎802-1）

定員：30人（会場参加の場合）

申込：右の二次元コードから申し込み▶

または電話申し込み ☎ 080-8434-3329

申込期限：8月19日 日

☎ さくらの森乳児院（担当：増子）

相談のお知らせ

茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会



視覚に障がいがある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）の展示や相談会を行います。小さなお子さんや保護者の方だけではなく、成人の方や関係機関の参加もお受けします。

入学を前提としない無料相談会ですので、気軽にご参加ください。

日時：7月25日 日 午前11時～午後3時

場所：土浦合同庁舎本庁舎（土浦市真鍋5-17-26）

申込期限：7月20日 日

※事前に予約してからお越しください。

☎ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター

☎ 029-221-3388

県南イベント情報

国選択・県指定無形民俗文化財「撞舞」



7月21日から23日の八坂神社祇園祭の最終日に行われる「撞舞」は、雨乞いや五穀豊穡、疫病除けを祈願する、450年以上の歴史を誇る伝統芸能です。雨蛙の面を被った舞男が、高さ14mの龍を象徴する柱「撞柱」に登り、逆立ちなどのさまざまな妙技を披露します。ぜひお越しください。



日時：7月23日 日 午後6時ごろ

場所：撞舞通り（龍ヶ崎市根町）

※詳細は、龍ヶ崎市のホームページをご覧ください。

☎ 龍ヶ崎市商工観光課 ☎ 0297-64-1111

第39回うしくかっぱ祭り



牛久市最大のイベント、うしくかっぱ祭りを4年ぶりに開催します。祭りの目玉である「かっぱばやし踊りパレード」を含め、楽しいイベントが盛りだくさんです。

日程：7月29日 日、30日 日

場所：花水木通り、牛久市役所、

牛久市役所近隣公園（牛久市中央）

※詳細は、牛久市観光協会ホームページをご覧ください。

☎ うしくかっぱ祭り実行委員会（牛久市観光協会内）

☎ 029-874-5554

有料広告欄

Information ～ 水害対応ガイド（6月2日から発生した大雨による対応）～

台風や大雨などの水害による被害について、支援制度などをご案内します（6月23日時点）。最新情報は、各問い合わせ先やホームページで確認できますので、お役立てください。

住まいが被害を受けたときにすること

り災証明書の取得



災害により住家が被害を受けたことを証明するもので、各種制度の申請や損害保険などの請求に必要となります。

※住家以外（倉庫・物置など）は、被災証明となります。

必要なもの：①り災証明願 ②はんこ ③身分証明書
④被害の状況を確認できる写真など

☎ 税務課（千代田庁舎）

住まい以外が被害を受けたときにすること

被災証明書の取得



住家以外の建物（倉庫、物置など）やその他（カーポート、門扉、ブロック塀、エアコンの室外機など）の構造物が被害を受けたことを証明するものです。

※住家は、り災証明となります。

必要なもの：①被災証明願 ②はんこ ③身分証明書
④被害の状況を確認できる写真など

☎ 危機管理課（千代田庁舎）

税金の減免

税金の減免制度



【市県民税の減免】

所有する住宅または事業用家屋が損害を受けた納税義務者と農作物の減収による損失があった方に対し、損害の程度により市県民税の一部を減免します。

【固定資産税の減免】

所有する固定資産が損害を受けた方に対し、損害を受けた割合が全体の20%以上ある場合、固定資産税の一部を減免します。

※塀・門扉などの課税対象外の構築物は、減免対象外

☎ 税務課（千代田庁舎）

給付

災害見舞金



被害に遭われた方へ災害見舞金を支給します。

床上浸水：5,000円 床下浸水：3,000円

負傷：5,000円

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

貸付

災害援護資金



被害を受けた世帯の世帯主に対し、生活の立て直しのための「災害援護資金」の貸し付けを行います。

※要件や災害の程度により貸付金額が変わります。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

住宅等災害復旧資金利子補給



住宅（宅地の法面なども含む）の全部または一部が被害を受けた世帯の世帯主が「住宅等災害復旧資金」を借り受ける場合、その借り受ける資金の利子の一部を補給します。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）



今後の水害に備え防災マップを確認しましょう

防災マップ

その他のお知らせ

通行止め区間のお知らせ



6月2日から発生した大雨の影響で、市内各地の道路が通行止めとなっています。通行止め解除には時間を要することが見込まれています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※最新情報は、ホームページをご覧ください。規制解除後も引き続き、十分注意して通行をお願いします。

☎ 道路課（霞ヶ浦庁舎）

災害ごみの処分



家庭から出た災害ごみは、分別して指定された収集日に集積所に出してください。収集が困難な物や多量の場合は、自己搬入をお願いします。

【自己搬入先：霞台クリーンセンターみらい】

小美玉市高崎 1824-2 ☎ 0299-26-0246

受付：☎～☎/午前8時30分～午後4時30分

【処理手数料の減免】

自己搬入の際に処理手数料が減免できる場合がありますので、環境保全課へお問い合わせください。

☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和5年7月5日 ■発行/かすみがうら市

■編集/秘書広報課（千代田庁舎）

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス/ <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい
植物油インキ使用



ユニバーサル
デザインフォント



広報誌を
アプリで読む